

記者発表資料  
令和7年6月5日  
食と暮らしの安全推進課  
食品安全班  
担当：大熊・西村  
電話：022-211-2644

## 食中毒の発生について

### [事件の概要]

令和7年6月4日(水)午後0時55分頃、大崎市内の医療機関から、「グループで食事をし、食中毒症状を呈している患者1名を本日診察した。」旨、大崎保健所に通報があった。

同保健所が調査したところ、5月31日(土)に、大崎市内の飲食店「地酒 居酒屋 蔵」で提供された食事を喫食した1グループ12人のうち、7人が下痢、発熱等の症状を呈していたことが判明した。

同保健所は、患者に共通する食事が、5月31日(土)に飲食店において提供された食事に限られていること、患者の症状及び潜伏時間が一致していること、医師から食中毒患者等届出票が提出されたことから、5月31日(土)に飲食店において提供された食事を原因とする食中毒と断定した。

なお、患者は全員快方に向かっている。

患者関係	発症日時	令和7年6月2日(月)午後5時頃
	主な症状	下痢、発熱等
	患者数	7名(男性7名 20代~60代)
	受診者数	5名
	入院者数	なし
	診療医療機関	大崎市・栗原市・黒川郡大和町の医療機関
原因食品	原因施設で提供された食事	
病因物質	検査中	
原因施設	所在地 :大崎市古川東町5-47 屋号 :地酒 居酒屋 蔵 営業者 :合資会社くら 代表社員 中山 雅彦 業種 :飲食店営業	
措置	飲食店の営業停止3日間(6月5日(木)から7日(土)まで)	
担当保健所	大崎保健所	

### ※喫食メニュー

茶わん蒸し、刺身(まぐろ、かつお、いか、たこ、ヒラメ)、グリーンサラダ、カニパン(カニとホワイトソースをバゲットに載せたもの)、海老しんじょう揚げ、若鶏味噌焼き、カレーうどん、牛レバーの炙り

(参考)宮城県における食中毒の発生状況【本件を含めない。( )内は、仙台市分を再掲】

	発生件数	患者数	死亡者数
本年1月1日から6月4日まで	10 (3)	114 (26)	0 (0)
昨年同期	7 (3)	258 (75)	0 (0)